



地域貢献型自動販売機事業

自動販売機を設置することで、売り上げの一部を船橋市社会福祉協議会が行うさまざまな地域福祉活動の資金として支援することができます。



自動販売機が設置されるまでの流れは？

- ① 船橋市社会福祉協議会にご連絡ください。
- ② 自動販売機が設置できるかどうかの判断を行います。
- ③ 設置が可能な場合、自動販売機の手配を行います。
(場所により設備工事・電気配線工事を行う場合があります)
- ④ 設置(設置協力者様と船橋市社会福祉協議会との間で設置に関する覚書を取り交わします)

※ 電気代については、毎月立替払いをしていただき、年に2回(6月・12月)船橋市社協からお支払いします。



地域福祉活動ってどんなこと？

高齢者や障がいを持つ方のために

【高齢者への支援】

- ・お住まい探しをサポート
- ・老人福祉センターの運営
- ・一人暮らしの方への見守り活動

【障害者への支援】

- ・車椅子の貸出し
- ・福祉リフトカーの運行



子どもや子育て世帯、所得の少ない世帯のために

【子育て世帯へ】

- ・子育てサロン事業
- ・子供の遊び場・遊具の安全管理
- ・おもちゃの図書館



【所得の少ない家庭への支援】

- ・要保護・準要保護世帯への助成
- ・福祉銀行の貸付
- ・教育支援資金の貸付

ボランティアを希望する必要とする方のために

【ボランティア関係】

- ・小中学校で高齢者等の疑似体験
- ・中学生ボランティア養成講座の開催

【災害時のために】

- ・災害時におけるボランティア活動の推進



その他事業

- ・共同募金事業
- ・交通遺児家庭への支援
- ・フードドライブなど



新たに地域貢献型自販機を



設置しませんか？



地域貢献型自動販売機の仕組み

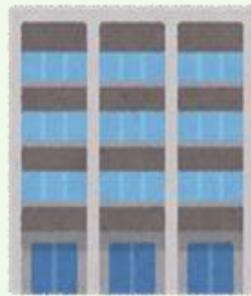
自動販売機の設置



売上の一部が
船橋市社協へ



地域福祉のために！



設置費用・
電気代の負担
はありません。

災害対応型自
動販売機も設
置できます。

ペットボト
ル・空き缶は
定期的に業者
が回収します。

船橋市社協マスコットキャラクター
『ふくしろ』



ホームページ



Twitter



《お問い合わせ先》

☎ 047-431-2653

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会
総務課 自動販売機担当まで

E-mail funabashi-syakyo@jcom.zaq.ne.jp